別紙４

平成３０年７月豪雨に伴う災害復旧工事に係る
中間検査の緩和について

１　内容

平成３０年７月豪雨以降に発生した災害に伴う災害復旧工事は、単純工事の取扱いとし、中間検査の対象工事から除外する。

２　適用期間

令和６年３月３１日までとする。

ただし、従前の取扱いより、契約済みの工事または公告・指名・見積依頼をした工事については、従前の取扱いによる。